

## 【大阪城景観配慮ゾーンにおける眺望景観に係る基準】

### 外壁に係わる基準

主要な視点場から大阪城天守閣を象徴的に望めるよう、天守閣との関係を意識したデザインとするなど、形態意匠を工夫する。

#### 【大阪城天守閣が視対象となる場合】

大阪城景観配慮ゾーンでは、以下の項目について検討を行い、視対象である天守閣への眺めを配慮して、また、天守閣を引き立てる形態意匠とすることが大切です。

##### ■形態意匠について検討すべき事項

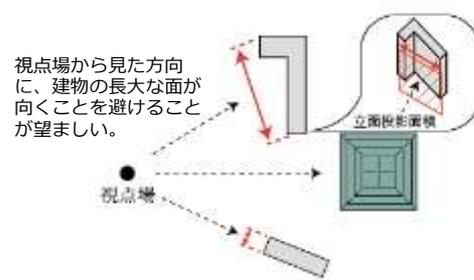
- ・配置（視点場から見たときの建築物の向き）
- ・高さ（視点場から見たときの天守閣及び周辺建物等の高さの関係性）
- ・意匠（建築物の背後・周辺にある要素との関係性）
- ・形態（建築物の背後・周辺にある要素との関係性）

建築物の平面計画にあたっては、視点場からの立面投影面積も考慮して近景における圧迫感や遠景における異質感が生じないような配置（向き）とすることが望ましいといえます。

高さや形態、意匠を検討するにあたっては、天守閣をはじめ、建築物の背後や周辺にある要素との関係を踏まえることが大切です。

例えば、建築物の背後に空が見える場合、ガラス材を用いたカーテンウォール等透明感のある意匠とすることで、過度に目立つことのないシンプルなデザインとすることが可能です。

また、背後に市街地が見える場合は、市街地を構成する建築物の見え方を読み解き、それらとの関係性を意識した高さや形態、意匠とすることが大切です。



視点場からの立面投影面積

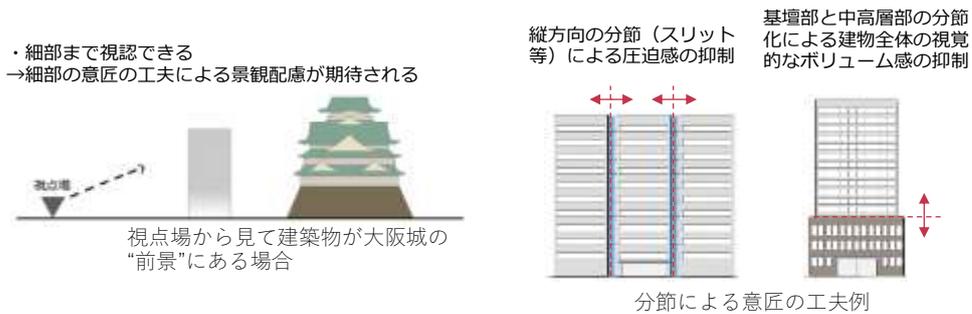


ガラス材を用いたシンプルな意匠の例

#### <大阪城天守閣の“前景”にある場合>

建築物が天守閣の“前景”にある場合は、視点場からの距離が近く、比較的細部まで視認することができるため、壁面の意匠などの詳細なデザインの工夫により圧迫感を抑制することが大切です。

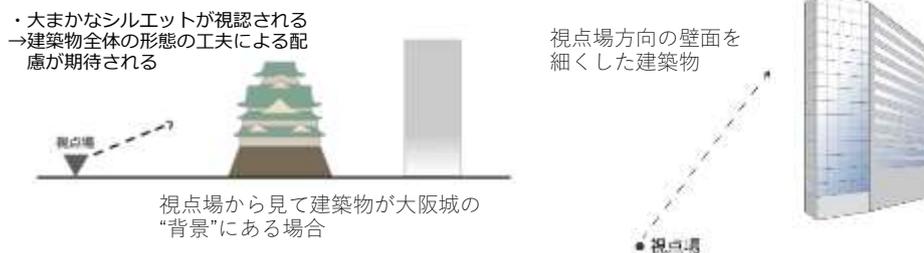
特に、壁面の分節などは効果的であり、縦方向にスリットを入れることで、長大な印象を緩和したり、基壇部と中高層部のデザインを切り替えることで、建物全体のボリューム感を視覚的に抑えることが可能です。



### ＜大阪城天守閣の“背景”にある場合＞

建築物が大阪城天守閣の“背景”にある場合は、過度に目立つことがないように、周辺から突出するような形態は避け、シンプルなシルエットとし、周辺の建築物等となだらかに連続するスカイラインをつくるのが有効です。

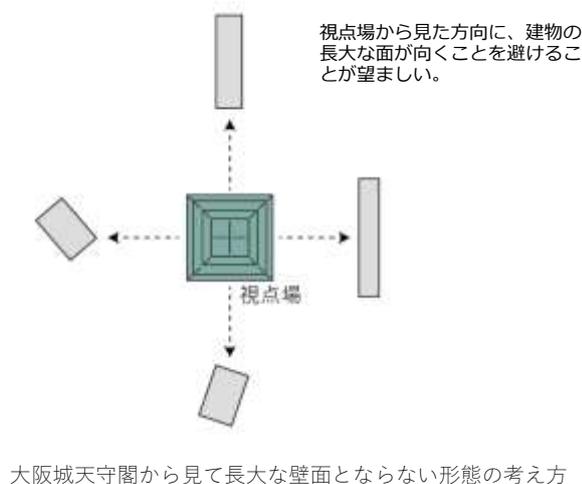
形態の工夫例としては、視点場方向の壁面を細くすることで、視覚的にスリムな印象をつくるのが可能です。



### 【大阪城天守閣が視点場となる場合】

大阪城天守閣を視点場とする眺望も重要であり、背景となる市街地や遠方に見える生駒山系の山並みや千里丘陵との関係を意識したシルエットやスカイラインとすることが望ましいと言えます。

配置や形態の工夫により、長大な壁面が大阪城天守閣の方向を向かないようにすることが可能です。敷地の形状等により困難な場合は、壁面の分節や、分棟といった工夫により、背景とどのように調和させるかを考えることが大切です。

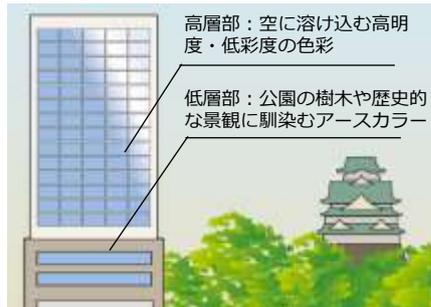


## 色彩に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、大阪城天守閣と調和した落ち着いた色彩とする。

→P. i-95  
色彩調和の基本的な考え方や彩度・明度の考え方についても、合わせて確認しましょう。

大阪城景観配慮ゾーンにおいては、主要な視点場から見たとき、空など建築物の背景に溶け込むような色彩とすることで、大阪城天守閣への象徴的な眺めを阻害することがない、魅力的な景観を演出することが可能です。



前景における配慮のイメージ

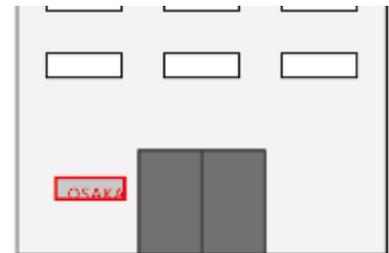


背景における配慮のイメージ

主要な視点場からの大阪城天守閣への眺望範囲にアクセントカラーを用いないよう努める。やむを得ず、アクセントカラーを用いる場合は、建物低層部にシンプルにまとめるものとする。

→P. i-95  
色彩調和の基本的な考え方や彩度・明度の考え方についても、合わせて確認しましょう。

やむを得ずアクセントカラーを用いる場合は、背景となるベースカラー等をより低彩度にするすることで、彩度の高いアクセントカラーを用いなくても、地と図のコントラストにより効果的に表現することが可能です。



→P. i-96  
アクセントカラーの考え方についても、合わせて確認しましょう。

## 付属施設に係わる基準

主要な視点場から大阪城天守閣を望む眺望範囲への広告物やサインの設置については、必要最低限とし建物中高層部への設置を避けるよう努める。

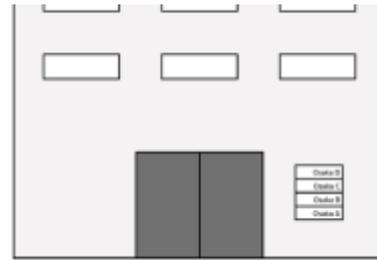
主要な視点場からの眺めに配慮し、屋上の広告物やサインは建築物と一体とするよう形態意匠を工夫する。

魅力的な眺望景観が形成されている場所では、建築物の上部に目立つ広告物があると、俯瞰する建築物群など視対象の印象的な眺望を阻害するおそれがあります。

そのため、建築物に広告物やサインを設置する場合においては、低層部への掲出を基本とし、「情報量を最小限とする」、「集約して掲出する」など、雑多な印象とならない工夫をしましょう。

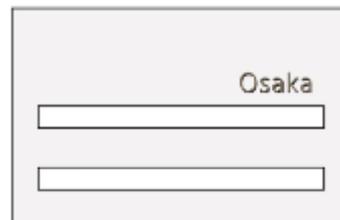
やむを得ず、屋上広告物を設置する場合は、以下のような方法により、広告物と建築物を一体とすることで、すっきりとした印象にすることが可能です。

- ①建築物の壁面を地とし、箱文字や切り文字により表現する
- ②広告物自体が突出した形態とならないよう、建築物の塔屋等と一体とするなど、建築物の一部に見えるデザインとする



原則、低層部に集約し掲出する

→P. ii -21  
壁面広告物の表示面積についても、合わせて確認しましょう。



屋上への掲出例  
(箱文字や切り文字で表現)



屋上への掲出例  
(建築物と一体化させる)

## 植栽に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、大阪城公園の緑と調和するよう、樹種も考慮し緑化に努める。

主要な視点場からの眺めに配慮し、大阪城天守閣への眺望を遮蔽しないような配置計画に努める。

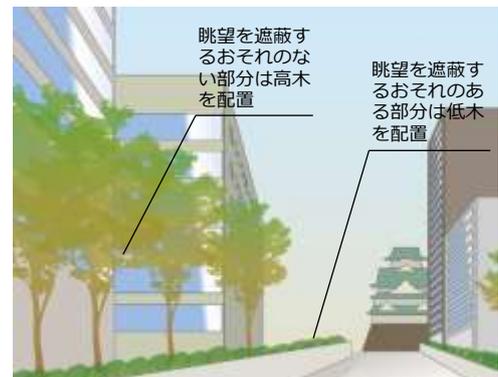
大阪城公園は昭和6年に公園として開園し、現在ではクスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノをはじめ多様な樹種が分布しています。大阪城景観配慮ゾーンにおいては、これら大阪城公園の豊かな緑に調和するよう、緑豊かに演出することが大切です。

また、その演出にあたっては、花が咲く樹種や落葉樹なども組み合わせることで、季節に応じた景観を演出することが可能です。



大阪城公園にある樹種の例  
(左：クスノキ、右：ケヤキ)

植栽の配置や樹種の選定にあたっては、将来の樹木の生長も考慮して検討することで、外構の竣工時だけでなく、長期にわたり良好な眺めを確保することができます。

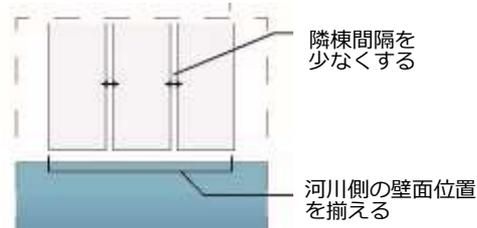


## 【河川景観配慮ゾーン(中之島等)における眺望景観に係る基準】

### 配置に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物は、周囲との連続性に配慮した建物配置に努める。

特に、土佐堀川南側（土佐堀通北側）の淀屋橋～天満橋の区間等においては、以下の点に着目し、建築物の配置を検討することで、河川沿いに連続するまちなみをつくることが可能です。



- ①河川側の壁面位置を揃える
- ②隣棟間隔を小さくする

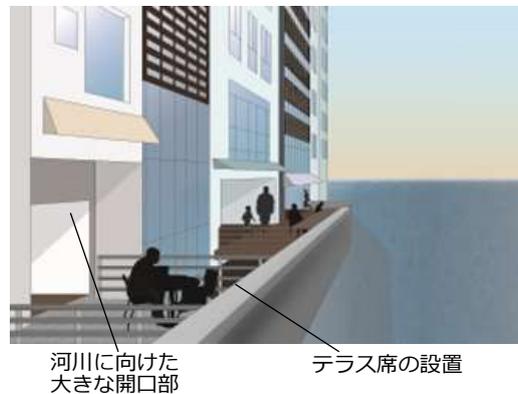
### 1 階部の形態に係わる基準

中之島等の敷地では、新たな視点場として水辺側にテラスを設置するなど、にぎわいを生み出すよう工夫する。

水辺と建築物を利用する人々の賑わいが一体となった景観は、水都大阪を代表する文化的な景観といえます。

建築物を利用する人々のアクティビティが表出するように、テラスを設けるほか、河川側の開口を大きく取るといった工夫が効果的です。

また、テラス席には、オーニングを設置したり、フラワーポットを添えるなど、個性が見える演出をすることで、単調でない眺めをつくることができます。



## 外壁に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分は、建築物のファサードを水辺側に向けるなど魅力ある形態意匠となるよう工夫する。

中之島周辺の河川景観配慮ゾーンに指定されている大川・土佐堀川・堂島川沿川においては、河川側に顔を向けた良好なデザインの建築物が立ち並び、大阪の水辺を代表する「見渡す眺め」が形成されています。

そのため、道路側と同等程度の開口を設けるとともに、配管等の設備は、見えないように建築物の別の面に設置する、又は修景措置を行うなど、しっかりと作りこまれたデザインとすることで、今ある良好な「見渡す眺め」をより一層魅力的なものとするのが求められます。

また、橋梁などから河川沿いを望む「見通す眺め」をより一層印象的なものとするためには、縦横の線的要素を用いたデザインとするなどにより、河川沿いの視線誘導効果を高めることが有効です。



河川に向け作りこまれたまちなみのイメージ



主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の外壁は、歴史的景観資源を象徴的に望めるよう、資源との関係を意識したデザインとするなど、形態意匠を工夫する。

中之島には、中央公会堂をはじめ数々の橋梁など、歴史的景観資源が点在しています。歴史的景観資源を意識したデザインとするには、以下のような方法が考えられます。

①視点場から見て建築物が背景に位置する場合、ガラス素材を用いたカーテンウォール等透明感のある意匠とするなど、視対象が引き立つようシンプルなデザインとする



②周辺のまちなみに溶け込むようなデザインとする



②歴史的景観資源の時代背景を踏まえたデザインを取り入れるなど、視対象を引き立てる



## 景観コラム 都心・中之島周辺の水辺景観を印象的にデザインする

大阪都心、中之島とその周りを通る堂島川、土佐堀川と、周辺の建築物群で形成される景観は、大阪都心の代表景の一つです。水辺の景観は、水面上を遮るものがなく、見通しが良いことから、普通の市街地景観よりも、建築物群のスカイラインや橋梁や護岸などの構造物が「図」となりやすく、様々な視点場から見られやすいということに留意する必要があります。また、橋の上から上流・下流を眺める「流軸景」や、河川沿いの歩道から対岸のビル群を眺める「対岸景」、河川周辺の見晴らしの良い場所から展望する「パノラマ景」など、視点場が変わると性格の異なる景観が得られる特性があります。これらは、眺望景観の典型的な眺めである、見渡す眺め、見通す眺め、ランドマークへの眺めなどが複合的に生じ、印象的な景観を生み出します。

建築物群の様な垂直方向に伸びる景観要素や、護岸や橋梁、高架道路など水平方向に連なる景観要素に加え、歴史的な建築物等、多種多様な要素が共存する水辺の景観では、設計対象となる建築物や構造物の単体のデザインの配慮だけでなく、他の要素と一体となって眺められることを十分意識して水辺の景観への影響を考慮することが重要となります。また、ビルのライトアップや、橋梁、護岸等のイルミネーションなど、多様な要素が共存する夜景への配慮も求められます。

水辺の景観形成は配慮すべき点も多く難しいですが、十分な配慮がされれば、都市を代表する印象的な景観を生むことが可能になります。



OMMビル屋上より中之島方面を望む (© (公財) 大阪観光局)

## 色彩に係わる基準

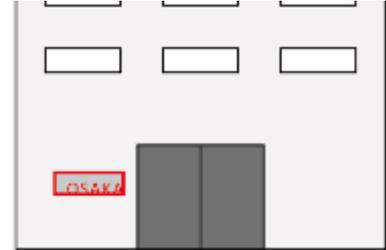
主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分は、主要な視点場からの眺望範囲にアクセントカラーを用いないよう努める。やむを得ず、アクセントカラーを用いる場合は、建物低層部にシンプルにまとめるものとする。

→P. i-95  
色彩調和の基本的な考え方や彩度・明度の考え方についても、合わせて確認しましょう。

→P. i-96  
アクセントカラーの考え方についても、合わせて確認しましょう。

やむを得ずアクセントカラーを用いる場合は、背景となるベースカラー等をより低彩度にすることで、彩度の高いアクセントカラーを用いなくても、地と図のコントラストにより効果的に表現することが可能です。

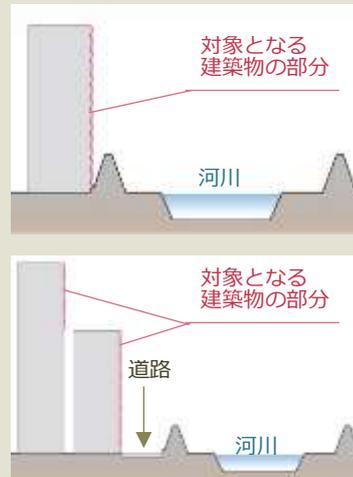
(再掲)



### ※中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分について

中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分とは、以下に該当する部分を指します。

- ①河川配慮ゾーンの範囲  
で、河川に面した敷地の建築物のうち主要な視点場から見える部分
- ②道路を介して面した敷地の建築物及び河川側の背後の建築物のうち主要な視点場から見える部分



## 付属施設に係わる基準

中之島等の敷地で河川に面する建築物について、主要な視点場から景観資源を望む眺望範囲への広告物やサインの設置は必要最低限とし、特に建築物中高層部への設置を避けるよう努める。

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の屋上の広告物やサインは、建築物と一体とするよう形態意匠を工夫する。

魅力的な眺望景観が形成されている場所では、建築物の上部に広告物があると、川沿いの建築物群の街並みなど視対象の印象的な眺望を阻害するおそれがあります。

そのため、建築物に広告物やサインを設置する場合には、低層部への掲出を基本とし、「情報量を最小限とする」、「集約して掲出する」など、雑多な印象とならない工夫をしましょう。

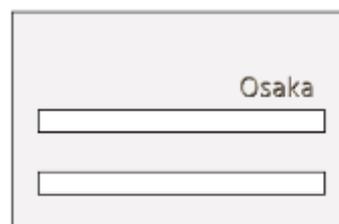
やむを得ず、屋上広告物を設置する場合は、以下のような方法により、広告物と建築物を一体とすることで、すっきりとした印象にすることが可能です。

- ①建築物の壁面を地とし、箱文字や切り文字により表現する
- ②広告物自体が突出した形態とならないよう、建築物の塔屋等と一体とするなど、建築物の一部に見えるデザインとする  
(再掲)



原則、低層部に集約し掲出する

→P. ii-21  
壁面広告物の表示面積についても、合わせて確認しましょう。



屋上への掲出例  
(箱文字や切り文字で表現)



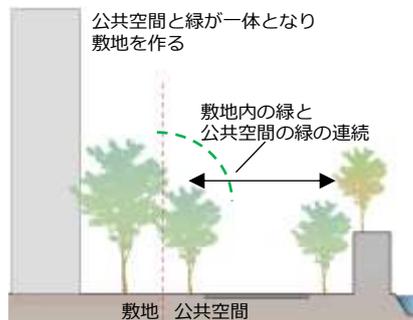
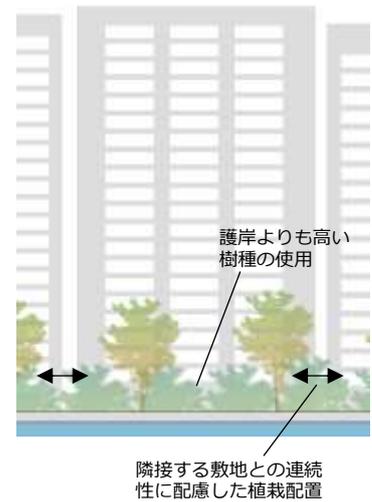
屋上への掲出例  
(建築物と一体化させる)

## 植栽に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地では、周辺景観に配慮し、水辺の潤いやゆとりある緑化に努める。また、歴史的景観資源への眺望に配慮し、魅力的な水辺の見晴らし、見通し景観となるよう配置計画の工夫等に努める。

対岸等からの「見渡す眺め」の形成にむけては、河川側に護岸より高い樹種等を用いるとともに、緑道等公共空間の緑や隣接する敷地との連続性に配慮した植栽配置を検討することで、水面～水際の植栽等による緑～建築物といった3つの要素が連なる水辺特有の潤いあるまちなみを創出することが可能です。

また、河川に面した樹木の列植は、奥行き感を高める効果も期待でき、河川沿いに見通す眺望においても、視線誘導効果を高めるために有効な方法です。



水面～緑～建築物の3要素が連なる景観のイメージ

## 【バイエリアにおける眺望景観への配慮】

### 外壁に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、ランドマークとなるような大規模建築物については魅力的なシルエットを形成するとともに、周囲の建築物等との調和や周囲の眺望を意識したスカイラインを形成するよう形態意匠を工夫する。

ランドマークとなる大規模な建築物の形態は、バイエリアの顔となる印象的なシルエットとなるよう、頭頂部の形態を特徴的なものとするなどの工夫を検討しましょう。



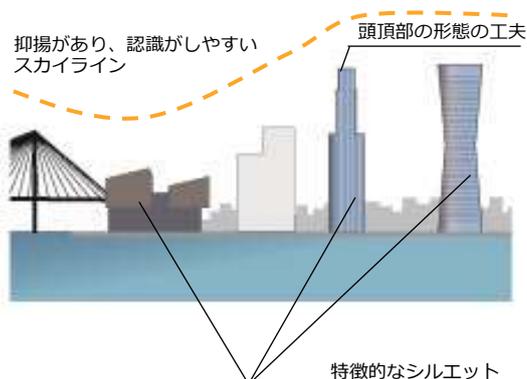
海辺の特徴的なシルエットを有する建築物の例  
(上左：ハンブルグ※、上右：コペンハーゲン※、下左：横浜市)

※写真提供

大阪市立大学大学院 工学研究科 教授 嘉名 光市

周辺との関係を踏まえ、高さの違いや隣棟間隔を工夫することで、認識しやすく、特徴的なスカイラインをつくることができます。

また、視点場によっては背景に六甲山系などの山並みが見える場合があります。このような視点場においては、山並みに馴染むように建築物群のスカイライン形成するなどの工夫により、印象的な眺めをつくることができます。



## 付属施設に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、ランドマークとなるような大規模建築物について、屋上の広告物やサインは建築物と一体とするよう形態意匠を工夫する。

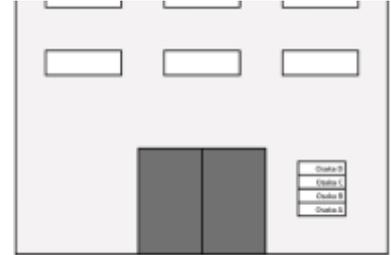
→P. ii-21  
壁面広告物の表示面積についても、合わせて確認しましょう。

「見渡す眺め」や「ランドマークへの眺め」といった魅力的な眺望景観が形成されている場所では、建築物の上部に広告物があると、視対象の印象的な眺望を阻害するおそれがあります。

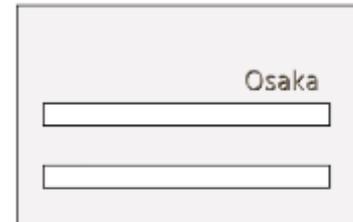
そのため、建築物に広告物やサインを設置する場合には、低層部への掲出を基本とし、「情報量を最小限とする」、「集約して掲出する」など、雑多な印象とならない工夫をしましょう。

やむを得ず、屋上広告物を設置する場合は、以下のような方法により、広告物と建築物を一体とすることで、すっきりとした印象にすることが可能です。

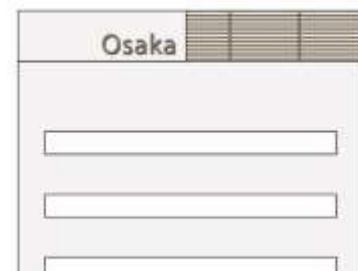
- ①建築物の壁面を地とし、箱文字や切り文字により表現する
- ②広告物自体が突出した形態とならないよう、建築物の塔屋等と一体とするなど、建築物の一部に見えるデザインとする  
(再掲)



原則、低層部に集約し掲出する



屋上への掲出例  
(箱文字や切り文字で表現)



屋上への掲出例  
(建築物と一体化させる)